

4/15
 2009年第1007号
 (毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
 敬 志岐 会
 発 行人 志岐 敬
 行 大阪府浪速区幸町1-2-33
 大 阪 市 浪 速 区 幸 町 1-2-33
 電 話 (06) 6568-7731 (代表)
 http://osk-net.org/
 ● 定価・年間10,000円 月1,000円
 ● 1977年5月23日第三種郵便物認可



T Vカメラも取材に訪れた原告団結成総会。壇上はあいさつする伊津理事長＝11日、M&Dホール

レセオンライン 義務化撤回訴訟

原告団296人 結成総会開く

患者の生存権とプライバシー守れ

協会は、レセプトオンライン「義務化撤回」を求めて、4月23日に大阪地裁に提訴することにした。11日には原告団の結成総会が開かれ80人が参加した。歯科協会・伊津進弘理事長、医科協会・高本英司理事長が訴訟への決意を述べたほか、住江憲男・保団連会長や

神奈川訴訟弁護団事務局長・小賀坂徹弁護士が連帯のあいさつをした。総会時点での原告団はわずか2週間足らずながら、歯科・歯科あわせて296人になる。

め切ったが、2次提訴にむけて、5月末締切りで引き続き募集する。

【規制改革推進のための3か年計画(再改定)】から抜粋(3月31日閣議決定)

事項面	措置内容	実施予定時期
②電子レセプトによるオンライン請求の確実な推進(厚生労働省)	a レセプトオンライン請求化に関して、平成18年の厚生労働省令について(i)オンライン請求化の期限が努力目標ではなく義務であること。(ii)義務化において原則現行以上の例外規定を設けないこと。(iii)義務化の期限以降、オンライン以外の手法による請求に対して診療報酬が支払われないことを、医療機関・薬局に周知徹底する。その際、地域医療の崩壊を招くことのないよう、自らオンライン請求することに対する当面困難な医療機関等に対して配慮する。	平成20年度から順次義務化、平成23年度当初から左記を踏まえ原則完全オンライン化

3月31日に閣議決定した「規制改革推進のための3か年計画(再改定)」では、前回の改定版と比べて、オンライン請求義務化について「地域医療の崩壊を招くことのないよう、自らオンライン請求することに対する当面困難な医療機関等に対して配慮する」という文言が追加された。「義務化において原則現行以上の例外規定を設けないこと」と新たに「原則」の字句が挿入された。

結成総会で連帯あいさつした小賀坂弁護士は、神奈川での提訴の成果として①医師会・歯科医師

会への運動の広がり②一般新聞に投書がされるなど、医療を受ける患者の意識の変化③それらの動きを受けての政府の閣議決定で「3か年計画」が見直されたこと一をあげた。同氏は「一部見直しはされたが、あくまで『義務化』の方針は変わらない。裁判をきっかけに世論化し、厚生労働省を撤回させるために裁判を武器に一緒にたたかっていた」と述べた。

総会参加者からは「原告団への参加には迷いがあつたが、結成総会に参加して迷いがふさぎ、現場の思いは伝わらない。この問題を世論化するため少しでも力になればと思った」など、訴訟にかける思いが寄せられた。

弁護士の3つの柱 弁護団団長の河村武信

08年度講習会 3000人を超える参加者 「丁寧で分かりやすい」との定評

協会の専門部や地区で実施した講習会への参加人数が、2008年度は3000人を超えた。

紹介キャンペーンを実施

未入会開業医・勤務医の先生に 協会への入会をお勧めください

国民・保険医の立場で行政に働き掛け、頼りになる取り組みを進める保険医協会



患者が安心して受診できる医療制度を守る

この間の協会の自治体への働きかけをはじめ

民の運動が、大阪府4医療費助成の自己負担増を、現行維持とせよと

連の度重なる要請で、社会保障費の毎年2200億円削減は、与党内でも閣僚クラスが「社会保障費の抑制は限られた」と発

同時に患者・国民に対しては、医科と共同でテレビ番組「医療とごう」を放映し、国民に歯・口腔の大切さを広く啓発すると同時に、歯科医療が抱える問題を分かりやすく話し、医院への受診をうながしています。

指導致策では協会が厚生局へ移管以降、新規個別指導では対象患者名簿が前日にファクスで送られてきたり、持参物が大幅に増えるなど、厳しさが増えつつあります。協会では厚生局・府に対して改善を求めると共に、社保講習会や対策講習会を開いてい

取り組んでいます。協会では現在、会員紹介キャンペーンを実施しています(詳しくは同封のチラシ・5面をご覧ください)。先生方のお知り合いでまだ協会に入会されていない開業医・勤務医の先生がおられましたら、ぜひご紹介下さい。協会は、患者が受診しやすい環境づくりや医院経営の窮状打開に向け、今後も運動を進めていきます。ご協力をお願いします。

PR増刷号

未入会員の先生に、この新聞をお送りするに際し、社会保険事務局・各種名簿などにより情報を取得致しました。当会が取得している個人情報につきましては、①ご入会のご案内②当会の新聞の配布③講習会のご案内④各種共済制度のご案内に利用し、これら以外で利用することはありません。なお、この件につきまして、「今後の郵送を断わる」などの申し出がございましたら当協会事務局(TEL 06-6568-7731)・組織部までご連絡ください。

「なんでも鑑定団」というテレビの人気番組がある。しかも、ものない古董やぼろい掛け軸が何百万円の価値があると専門家に鑑定されたりする。その意外性が情報娯楽の真骨頂である。戦後、身一つで中国から引き揚げてきた私には生存に無関係な優雅な宝物なんかに関心はないが、それが巨額の価値になる資本主義のメカニズムに興味津々である。鑑定師の技能とは作品や作者の特徴だけでなく市場流通の美情に詳しいという一点に尽きる。テレビ鑑定の先生方は人を騙すような奴とは無縁で、ちょっとユーモアのある真摯な鑑定技術人間である。

買戻しを前提とした相互売買で実態とかけ離れた高額取引を演出して帳簿上で何百倍もの資産価格を創出する連中は垂の売買みたいな物売りストの可愛げもない。株のクロス取引などは似た手法だが不特定多数を騙して痛快がる小賢い大悪で、少しの欲と小金のある庶民を泣かせて影で笑える冷血漢である。

各種相談室

専門家がおこたえます

法律相談

【日 時】5月13日(水)午後2時～4時
 【相談者】河村武信 弁護士
 ※都合により11日から13日に変更させていただきます

税務相談

【日 時】5月20日(水)午後2時～5時
 【相談者】鳥居義昭 税理士

雇用相談

【日 時】5月21日(木)午後2時～4時
 【相談者】桂好志郎 社労士

相談料は無料、会場は保険医会館1Fです。

好評で、08年にはのべ1038人が参加した。強化されている審査・指導問題でも、協会は会員に最新の情報を伝え好評を博している。

08年度は合計55回の講習会を実施し、3391人が参加。協会は今後も会員のニーズにこたえ、社保や臨床・経営や税務、審査・指導など、幅広いテーマで実施していく。(詳細は5面に)